

「知」の集積と活用によるイノベーションの創出 (オープンイノベーション研究・実用化推進事業等) について

※本資料は、令和8年度概算要求に基づくものであるため、内容の変更があり得ますので、応募の際は必ず公募要領等を確認ください。また、事業の実施は予算成立が前提となります。

令和7年12月

農林水産技術会議事務局
研究推進課 産学連携室

1. オープンイノベーション研究・実用化推進事業

2. 「知」の集積と活用場

3. スタートアップ総合支援プログラム

4. e-Radによる応募

1-1 オープンイノベーション研究・実用化推進事業

「知」の集積と活用によるイノベーションの創出

【令和8年度予算概算要求額 3,767 (2,850) 百万円】

<対策のポイント>

農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを促進するため、農林水産省が開設した『「知」の集積と活用の中』において、様々な分野の多様な知識・技術等の連携を図ります。

<事業目標>

- 研究成果の70%以上が、次のステージの研究や農林水産・食品産業の現場において普及・活用〔令和9年度まで〕
- 終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出〔令和12年度まで〕等

<事業の内容>

1. 「知」の集積による産学連携推進事業

【308 (257) 百万円】

『「知」の集積と活用の中』における協議会の運営、研究開発プラットフォームから生み出された研究成果の商品化・事業化、海外展開を促進するマッチングイベントの開催、バイオエコノミーの推進に資する活動への支援等、イノベーションの創出に向けた取組を支援します。

2. オープンイノベーション研究・実用化推進事業

【2,459 (2,323) 百万円】

国の重要政策の推進や現場課題の解決に資する研究成果を創出し、社会実装を加速するため、産学官が連携して取り組む基礎研究及び実用化研究を支援します。

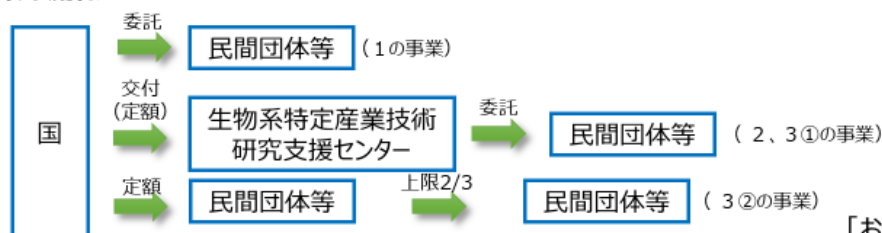
3. スタートアップへの総合的支援

【1,000 (270) 百万円】

政策的・社会的課題の解決やサービス事業体等の新たなビジネス創出のため、

- ① SBIR制度のもと、革新的な研究開発とその事業化を目指して取り組むスタートアップ等を支援します。また、将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究起業家としての能力向上を支援します。
- ② 現場課題の解決に直結する革新的な技術の事業化を目指す農林水産・食品分野のスタートアップの大規模技術実証を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

「知」の集積と活用の中

農林水産・食品分野に様々な分野のアイデア・技術等を導入した産学官連携研究を促進するオープンイノベーションの中

新たな商品化・事業化を通じて農林水産・食品分野を成長産業へ



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-5530)

1-2 オープンイノベーション研究・実用化推進事業

オープンイノベーション研究・実用化推進事業（以下**オープンイノベ事業**）は、産学官連携によるイノベーションの創出及び社会実装を加速するため、R4年度までの**イノベーション創出強化研究推進事業**（以下**イノベ事業**）をR5年度より抜本的に見直した事業です。

○見直しのポイント

- ・**イノベ事業**の3つの研究ステージ（基礎、応用、開発）を、**2つの研究ステージ（基礎、開発）**へ。
- ・新たな開発研究ステージは研究期間を3年以内から**5年以内**に設定変更。
- ・基礎と開発の両研究ステージに①**国の重要政策の推進**に資する研究タイプと②**地域・現場の課題等の解決**に資する研究タイプを設定。
- ・基礎研究ステージに**若手研究者応援タイプ**を新設（**R6年度より**）。
- ・開発研究ステージに**病虫害防除対応タイプ**を新設（**R7年度より**）。

【R4年度まで】

<イノベ事業>

①**基礎研究ステージ**(3年)、②**応用研究ステージ**(3年)、③**開発研究ステージ**(3年)の3ステージ制



【R5年度以降】

<オープンイノベ事業>

①**基礎研究ステージ**：将来、農林水産・食品分野での社会実装を目的とした革新的な(3年) 研究シーズを創出する**基礎段階の研究**を対象

②**開発研究ステージ**：基礎研究等の成果を社会実装するための**実用化段階の研究**を対象(5年)

1-3 オープンイノベーション研究・実用化推進事業

「知」の集積と活用によるイノベーションの創出のうち

オープンイノベーション研究・実用化推進事業

【令和8年度予算概算要求額 2,459（2,323）百万円】

<対策のポイント>

国の重要政策の推進や現場課題の解決に資する研究成果を創出し、社会実装を加速するため、産学官が連携して取り組む基礎研究及び実用化研究を支援します。

本事業は、原則として、研究コンソーシアム（共同事業体）で応募していただきます。

※イノベーション創出強化研究推進事業で採択された継続課題については、引き続き同事業の枠組みで支援します。

<事業目標>

研究成果の70%以上が、次のステージの研究や農林水産・食品産業の現場において普及・活用〔令和9年度まで〕

<事業の内容>

1. 基礎研究ステージ

農林水産・食品分野での社会実装を目指す革新的な研究シーズを創出する基礎研究を支援。

①基礎重要政策タイプ

みどりの食料システム戦略や輸出戦略など国が掲げる重要政策を解決するための研究シーズを創出する研究。

②研究シーズ創出タイプ

農林水産業・食料産業の発展につながる革新的な研究シーズを創出する研究。

③チャレンジタイプ

新たなアプローチや考えによる独創的でチャレンジングな研究。

④若手研究者応援タイプ

若手研究者に研究代表者として活躍の場を提供し、若手の斬新なアプローチで研究シーズを創出する研究。

2. 開発研究ステージ

基礎研究ステージ等の研究成果を社会実装するための実用化研究を支援。

①開発重要政策タイプ

みどりの食料システム戦略や輸出戦略など国が掲げる重要政策を解決するための研究。

②実用化タイプ

研究成果の商品化又は事業化などにより収益化を目的とする民間企業発の研究。

③現場課題解決タイプ

地域ブランド品種育成や地域栽培条件に応じた栽培体系の構築など公益性の高い現場発の研究。

④病害虫防除等対応タイプ

病害虫防除など早期に対応しなければならない課題に対する研究。

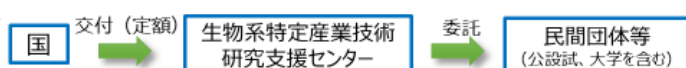
3. 重点テーマ（基礎重要政策タイプ及び開発重要政策タイプを拡充）

生産コストの大幅な低減など現場課題の解決に直結する革新的な研究や、国際競争力が高く成長性のある研究分野に関する研究について支援額を拡充し優先採択。

4. 「知」の集積と活用からの提案に対する優先採択

開発研究ステージにおいて、「知」の集積と活用からの研究開発プラットフォームからの優れた提案について支援額を拡充し優先採択。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



※1 優れた研究成果を創出した研究課題は、移行審査により次のステージへ優先的に採択することで、シームレスな研究が可能。

※2 緊急に研究の実施が必要とされる事由が生じた場合、緊急対応課題研究を実施。

※3 開発研究ステージ「実用化タイプ」において、参画する民間企業にマッチングファンド方式（自己資金やVC出資額の2倍まで補助）で支援。

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課（03-6744-7044）

1-4 令和7年度の公募要件

- 1 : 単独機関でなく、複数の研究機関等で構成される研究グループからの申請を要件とする(基礎研究ステージのチャレンジタイプは単独機関での申請も可)。
 - ・基礎研究ステージの「若手研究者応援タイプ」においては、**研究統括者が「博士の学位取得後8年未満または39歳以下**どちらかであることが必要。」
 - ・開発研究ステージの「実用化タイプ」においては、研究グループの**代表機関はセクターⅣ**に含まれる機関(※民間企業等)であることが必要。
 - ・開発研究ステージの「現場課題解決タイプ」においては、研究グループの**代表機関はセクターⅠ**に含まれる機関(※公設試等)であることが必要。
- 2 : マッチングファンドは「実用化タイプ」に参画する民間企業等(セクターⅣ(※))のみに適用。
- 3 : 「知」の集積と活用からの提案は、2セクター(※)以上の研究機関等で構成される研究グループからの申請を要件とする。

※ 研究機関等の分類

セクターⅠ : 都道府県、市町村、公設試、地方独立行政法人(大学を除く)、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、NPO法人、協同組合

セクターⅡ : 大学、大学共同利用機関、高等専門学校、高等学校

セクターⅢ : 国立研究開発法人、独立行政法人、特殊・認可法人

セクターⅣ : 民間企業、農林漁業者が組織する団体、農林漁業者

1-5 令和7年度の申請者の要件

○ 代表機関の要件

- 法人格を有する研究機関等であること
- 研究開発を行うための研究体制、研究員等を有すること
- 研究の企画・立案及び適切な進行管理を行う能力・体制を有すると共に、研究統括者及び経理責任者を設置していること

※ 研究統括者が所属する代表機関とは別に、生研支援センターとの委託契約業務や経理執行業務を担う機関（**研究管理運営機関**）を設置可能

○ 研究グループの要件

- 研究グループを組織して共同研究を行うことについて、参画する全ての機関の同意が必要
- 参画する研究機関等それぞれの分担関係を明確にした上で、応募は研究グループの代表機関が行うこと
- 研究の一部または全部を研究グループの構成員以外の他の研究機関等に再委託することは不可

1-6 対象となる国の重要政策

基礎研究ステージ及び開発研究ステージにおいて、重点的に推進する政策を推進するため、重要政策タイプを設定。

基礎重要政策タイプ及び**開発重要政策タイプ**においては、以下に提示する**国の重要政策を解決するための研究開発**に該当することが必要。

対象政策	参照
①「みどりの食料システム戦略」	「みどりの食料システム戦略～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～」 (https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/index-10.pdf)
②「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」	「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」 (https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/progress/attach/pdf/index-36.pdf)
③「農林水産研究イノベーション戦略」	「農林水産研究イノベーション戦略」 (https://www.affrc.maff.go.jp/docs/innovate/index.html) ※過去の農林水産研究イノベーション戦略も対象とします。

1-7 マatchingファンド方式①

- マatchingファンド方式とは、民間企業等による事業化を促進し投資を誘発するため、新たな商品・便益等の開発を行う民間企業等の自己資金額に一定の倍率を乗じた額を上限として、生研支援センターが委託費を支出する仕組み。要件は以下のとおり。
 - ① 資本金10億円以下、または設立から10年以内の企業等は、自己資金の2倍を上限として委託費を生研支援センターが支出。
 - ② 資本金10億円を超え、かつ設立から10年を超える企業等は、自己資金の1倍を上限として委託費を生研支援センターが支出。
- 開発研究ステージの「**実用化タイプ**」において、代表機関を含め、コンソーシアムに参画する**民間企業はマatchingファンド方式が必須**。（ただし、共同研究機関においては、一部対象外あり。）

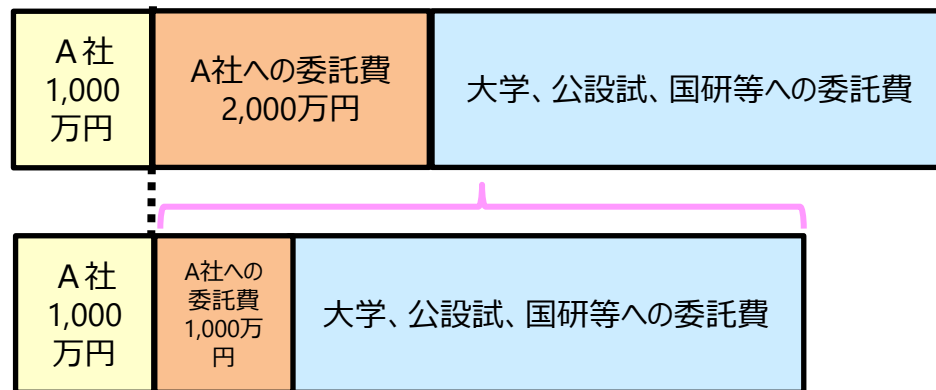
【マatchingファンド方式のイメージ】

民間企業等支出分（自己資金）

要件①の場合
（資本金が10億円以下、
または設立から10年以内
の企業）

要件②の場合
（資本金が10億円を超え、
かつ設立から10年を超える
企業）

生研支援センター支出分（国費） （この額が委託費の上限（3,000万円） 以内であれば可）

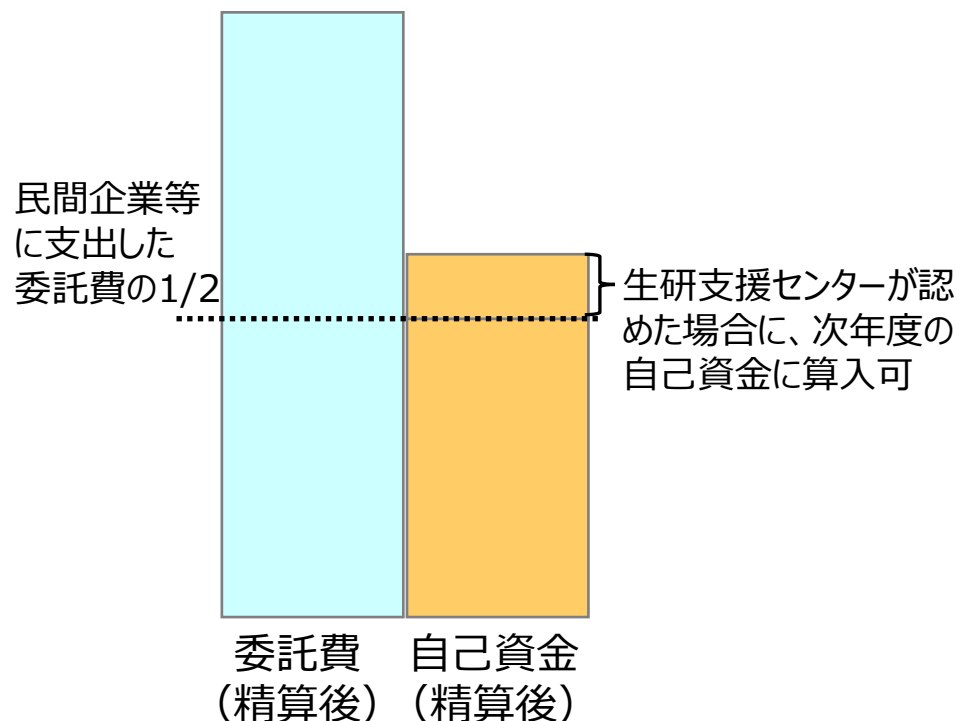


- 自己資金分は、研究グループの取り決めに従って配分

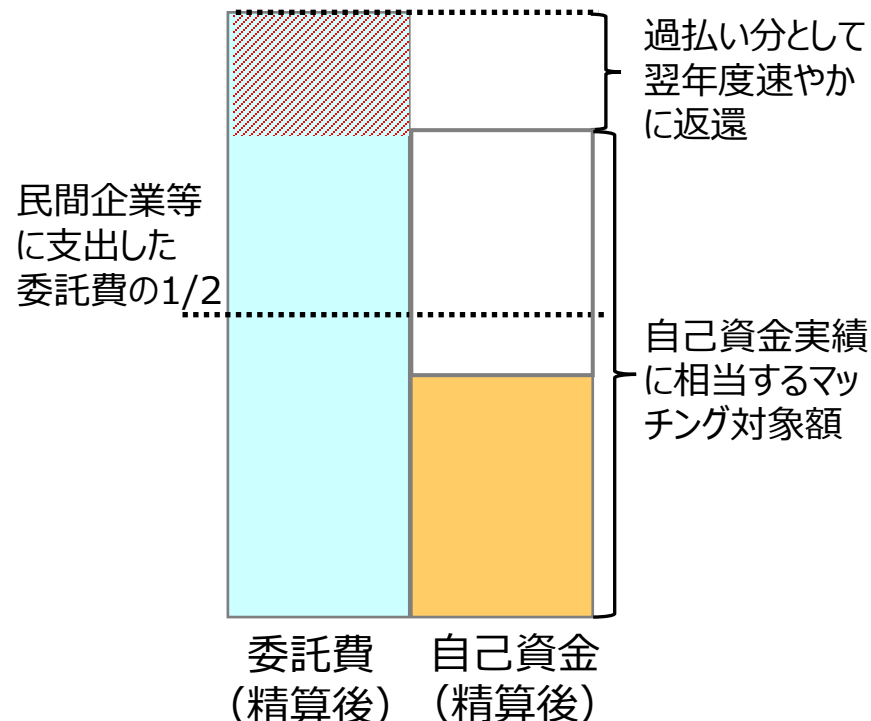
1-8 マatchingファンド方式②（自己資金の取扱い）

- 研究費の翌年度への繰越しは、原則認めない。
- ただし、年度毎の経費の精算時において、自己資金がマatching対象額を超過することとなった場合には、生研支援センターが認めた場合に限り、当該超過額を次年度の自己資金に含めることが可能。

自己資金がマatching対象額を超過した場合



自己資金がマatching対象額に満たない場合



1-9 審査の内容（科学的ポイント）

- 1次審査は、**提案課題の専門分野の外部評議委員**による「課題提案書」に記載された内容についての**書面審査**。（わかりやすく記載することが重要）
- 2次審査は、**異分野の専門家も含む外部評議委員**による**面接審査**と**農水省の行政担当者**（「チャレンジタイプ」は除く）の**加点を実施**（わかりやすいプレゼンが重要）。

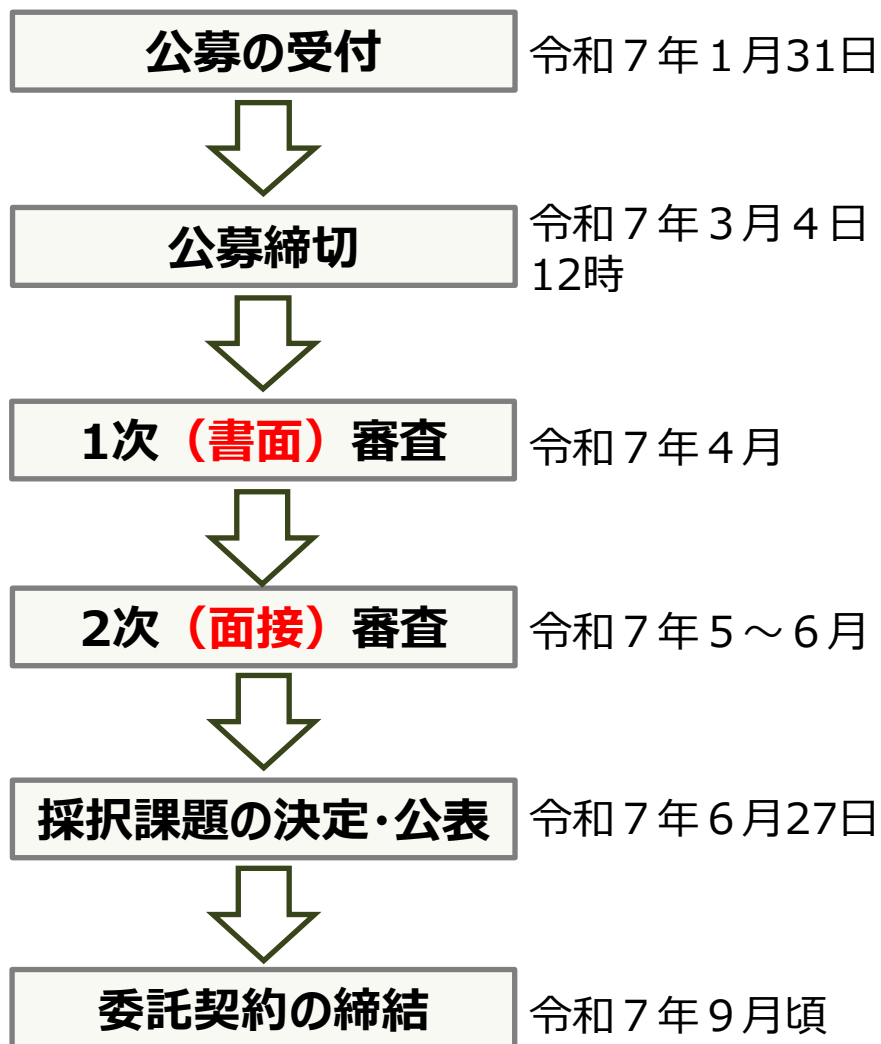
<① 基礎Sのうちチャレンジタイプ>

科学的ポイント
審査項目
① 新規性・先導性・優位性
② 目標の明確性・達成可能性
③ 実用化・事業化を目指す技術や製品等のインパクトの高さ
④ 研究計画の妥当性

<② ①以外のすべての研究タイプ>

科学的ポイント	+ 加点ポイント
審査項目	
① 新規性・先導性・優位性	
② 目標の明確性・達成可能性	
③ 実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性	
④ 市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性	
⑤ 研究計画の妥当性	
⑥ 研究実施体制の適切性	

1-10 【参考】令和7年度の公募審査スケジュール



※令和8年度も同程度のスケジュールを予定
公募情報：生研支援センターのウェブサイトに掲載
〈生研支援センター（BRAIN）〉

<https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/index.html>

ただし、令和8年度予算の成立見込みやその他の事情により変更する場合があります。

公募に関する情報は、生研支援センターのウェブサイト、メールマガジン、X（旧ツイッター）等で発信しますので、ご確認ください。

★X（旧Twitter）・メールマガジンの登録はこちらから★

生研支援センター（BRAIN）
@BRAIN_JPN
URL: https://twitter.com/BRAIN_JPN

X（旧Twitter）
@BRAIN_JPN



【メールマガジンの登録手順】

配信を希望するメールアドレスから、件名に

「配信希望」、本文に「ご所属・お名前」を入力

maga-request@naro.affrc.go.jp

にメールを送信ください。

メルマガQRコード



1-11 イノベ事業・オープンイノベ事業の応募状況・採択率

【イノベーション事業】

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
基礎段階	○基礎研究ステージ				
	応募課題数	85	96	92	95
	採択課題数	11	8	7	15
	採 択 率	13%	8%	8%	16%
応用段階	○応用研究ステージ				
	応募課題数	83	90	88	82
	採択課題数	11	10	10	4
	採 択 率	13%	11%	11%	5%
実用化段階	○開発研究ステージ				
	応募課題数	52	54	53	52
	採択課題数	12	12	11	4
	採 択 率	23%	22%	21%	8%
合 計	H30年度 R元年度 R2年度 R3年度 R4年度				
	応募課題数	220	240	233	229
	採択課題数	34	30	28	23
	採 択 率	16%	13%	12%	10%

【オープンイノベーション事業】

	R5年度	R6年度	R7年度
基礎段階	○基礎研究ステージ		
	応募課題数	118	97
	採択課題数	11	15
	採 択 率	9%	15%
応用段階			
	応募課題数		
	採択課題数		
	採 択 率		
実用化段階	○開発研究ステージ		
	応募課題数	47	49
	採択課題数	13	11
	採 択 率	28%	22%
合 計	R5年度 R6年度 R7年度		
	応募課題数	155	146
	採択課題数	24	26
	採 択 率	15%	18%

1-12 研究成果事例

研究成果

01 世界初「木の酒」でお酒の新しいムーブメントへ

- ▶ 木材と水を混ぜて微粉碎処理する技術により、木の香りを残したままセルロースの酵素糖化に成功し、世界初の木の酒が誕生。樹種により風味が異なり、実需者からも高い評価。安全性の課題もクリアし、現在、スタートアップ企業による実証段階。
- ▶ 技術移転パッケージを作成し、全国各地の山村地域への展開を想定。木材消費とともに、新たな「木の酒」の産業創出が期待される。



スギから試験製造されたお酒

課題名：「世界初！ 樹(き)から造る「木の酒」の開発」(※)
(R1～R3) 代表機関：森林総研

研究成果

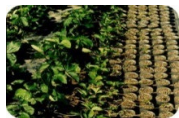
03 種子繁殖型イチゴ（よつぼし）でイチゴの生産体系に革命

- ▶ 国内では、栄養繁殖型品種のみであり、増殖率が低い上、親株から子株への病害虫の伝染が問題。種子繁殖型イチゴにより増殖率が従来の100倍で、病害虫フリーの苗の大量生産が可能に。
- ▶ よつぼしの開発により、大規模生産、低農薬栽培、植物工場利用、水耕栽培など新たな栽培方法の実用化の道が開かれ、民間企業も育種を開始し、後続品種の開発も進行中。

従来のイチゴの繁殖

病害虫がうつる
効率悪い

親株から子株を
クローン増殖



病害虫伝搬性が
低い

増殖効率抜群

課題名：「種子イチゴイノベーションに向けた栽培体系と種苗供給体制の確立」
(H25～H27) 代表機関：三重県農業研究所

研究成果

02 ウナギの雌化技術により、おいしさと資源の有効活用の両立

- ▶ ウナギは養殖下でほとんど雄になるが、雌は食味が良く、大型化しても食味が落ちないことに着目。
- ▶ ダイズイソフラボン飼料により雌化率90%以上となる技術を開発。食味の良い従来の2倍サイズのウナギの提供が可能に。
- ▶ 生産コストの低減や、限りある資源の有効利用に繋がる。現在、全国の主要産地において実証段階。
- ▶ ウナギの雌化技術をチョウザメの雌化にも応用し、国産キャビアの市場拡大にも貢献。



大型雌化ウナギとの比較

課題名：「ウナギの雌化と食味に優れた大型雌ウナギの生産技術の確立」(※)
(H30～R2) 代表機関：愛知県水産試験場

研究成果

04 かんしょの基腐病防除技術の開発で深刻な被害を回避

- ▶ 2018年秋に我が国で初めて確認され、南九州で著しい被害が発生。当該年からコンソーシアムを結成して、防除技術の開発に着手し、防除対策マニュアル、迅速で正確な病原診断技術等を速やかに開発。
- ▶ 2022年産は、これまでより本病の被害は抑制されている。これまでに33県で本病が確認されたが、マニュアルの周知等により、被害の拡大を防止。
- ▶ 本成果は抵抗性品種の開発やスマート技術による防除技術開発の基盤となった。



腐敗したいもの外観（上）と内部症状（下）

課題名：「産地崩壊の危機を回避するためのかんしょ病害防除技術の開発」
(R1～R3) 代表機関：農研機構九州沖縄農業研究センター

(※) 記載の課題名は本事業における研究開始時点の課題名。いずれもステージ移行が行われ、後継課題により研究を継続中。本成果は、後継課題の内容も含む。

1. オープンイノベーション研究・実用化推進事業
- 2. 「知」の集積と活用場**
3. スタートアップ総合支援プログラム
4. e-Radによる応募

2-1 「知」の集積と活用の中

「知」の集積と活用の中によるイノベーションの創出

【令和8年度予算概算要求額 3,767 (2,850) 百万円】

<対策のポイント>

農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを促進するため、農林水産省が開設した『「知」の集積と活用の中』において、様々な分野の多様な知識・技術等の連携を図ります。

<事業目標>

- 研究成果の70%以上が、次のステージの研究や農林水産・食品産業の現場において普及・活用〔令和9年度まで〕
- 終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出〔令和12年度まで〕等

<事業の内容>

1. 「知」の集積による産学連携推進事業 【308 (257) 百万円】

『「知」の集積と活用の中』における協議会の運営、研究開発プラットフォームから生み出された研究成果の商品化・事業化、海外展開を促進するマッチングイベントの開催、バイオエコノミーの推進に資する活動への支援等、イノベーションの創出に向けた取組を支援します。

2. オープンイノベーション研究・実用化推進事業 【2,459 (2,323) 百万円】

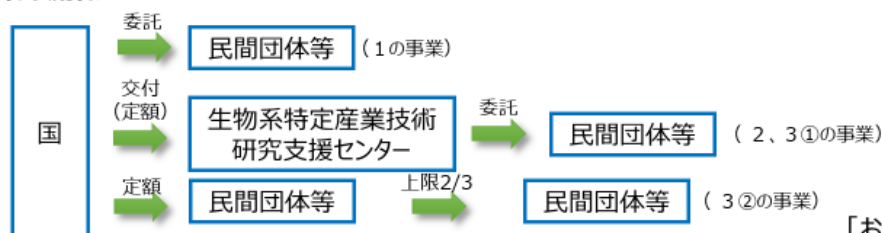
国の重要政策の推進や現場課題の解決に資する研究成果を創出し、社会実装を加速するため、産学官が連携して取り組む基礎研究及び実用化研究を支援します。

3. スタートアップへの総合的支援 【1,000 (270) 百万円】

政策的・社会的課題の解決やサービス事業体等の新たなビジネス創出のため、

- ① SBIR制度のもと、革新的な研究開発とその事業化を目指して取り組むスタートアップ等を支援します。また、将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究起業家としての能力向上を支援します。
- ② 現場課題の解決に直結する革新的な技術の事業化を目指す農林水産・食品分野のスタートアップの大規模技術実証を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

「知」の集積と活用の中

農林水産・食品分野に様々な分野のアイデア・技術等を導入した産学官連携研究を促進するオープンイノベーションの中

新たな商品化・事業化を通じて農林水産・食品分野を成長産業へ



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-5530)

2-2 「知」の集積と活用の場

「知」の集積と活用の場は、農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを通じ、技術シーズの社会実装を推進するための仕組みとして、2016年4月から活動を開始。



③ 研究コンソーシアム

- ・研究開発や実証、商品開発に取り組む共同体。
→累計**657**の研究課題が実施
(2016年度からの累計)

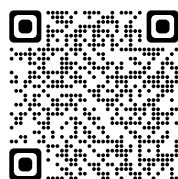
② 研究開発プラットフォーム

- ・共通のテーマ・課題に関心のある関係者が集い、自主的に研究開発プラットフォームを形成。
- ・プラットフォーム内で、研究課題の具体化、知財戦略・ビジネスモデルの策定に向けて議論。
→ **179件**の研究開始プラットフォームが活動中
例) “農林水産業のスマート化”、“持続可能”、“健康に良い”、“輸出促進”、等。

① 産学官連携協議会

- ・産学連携や共創に関心のある会員が加入。
→会員数は**5,066** (法人団体・個人計)
- ・会員向けに様々な支援を実施。
(セミナーやメルマガによる情報提供、成果のPR支援、社会実装に向けた伴走的支援)

当協議会HPはこちら



<成果展示会の開催>



<セミナー開催>



<メディア発信>

(※令和7年3月末時点)

2-3 産学官連携協議会の活動について

プロデューサーの育成・事業化等サポート

◇新事業創出会議

研究開発プラットフォームのプロデューサー等を中心に構成する会議。研究戦略やビジネス構想の立案を支援する情報を提供。

◇社会実装伴走支援事業

研究開発プラットフォームの成果を社会実装に繋げるため、ビジネス戦略等の支援を実施。



連携促進

◇ポスターセッション・セミナーの開催

会員・研究開発プラットフォーム・研究コンソーシアムが成果を共有・議論し、連携の可能性を検討する場を提供。

◇省内他協議会・経産省との連携

フードテック官民協議会、INACOME、GFP、経済産業省・中小機構等とイベントを開催。



協議会運営

◇総会

全国内会員で構成。
理事選定や規約改正等を決議。

◇理事会・運営会議

メーカー、生産者、大学、国研など、
多様な理事で構成。
協議会運営の意思決定を実施。

成果のPR

◇展示会への出展

アグリビジネス創出フェアやJ Fフードサービスパートナーズ商談会などの展示会に出展し、研究開発の成果をPR。

◇成果報告会の開催

記者や非会員も参加可能な成果報告会を開催。

◇タイアップ記事、紹介動画・資料の作成



海外展開の支援

◇駐日大使館の参画

69の駐日大使館が入会しており(令和6年1月時点)、共催イベント等で海外の研究機関等との技術交流を支援。

◇海外会員の募集

海外との研究開発や商品化・事業化に向けた協業を加速するため、海外会員を募集。

◇海外向けメルマガの配信開始



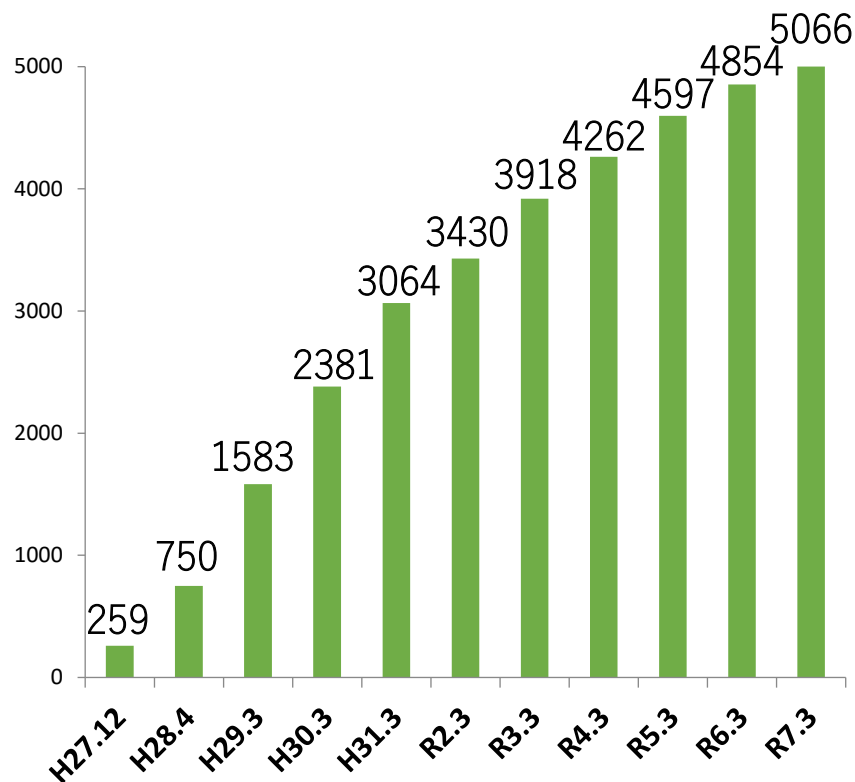
2-4 産学官連携協議会について

- 産学官連携協議会は、セミナー・ワークショップ等の相互交流の場を提供し、研究開発プラットフォームの形成やプロデューサー人材の育成に努めてきたところ。
- 協議会には、農林水産業・食品産業だけでなく、電気・機械・化学・情報など多様な分野から参画。会員数は**5,066**（令和7年3月末時点）

<産学官連携協議会の会員構成>

区分	業種・組織	会員数
法人団体	農林水産業・食品産業	814
	電機・精密機器製造業等	244
	化学工業等	207
	その他製造業等	362
	情報通信、専門・技術サービス業	613
	卸売・小売業	158
	金融機関	42
特別	その他サービス業(輸送、観光、メディア等)	112
	研究関係機関(大学、国研、公設試等)	497
	民間団体	325
	行政・自治体	105
	その他(大使館他)	72
個人	農林漁業者等	107
	研究者他	1,408
合計		5,066

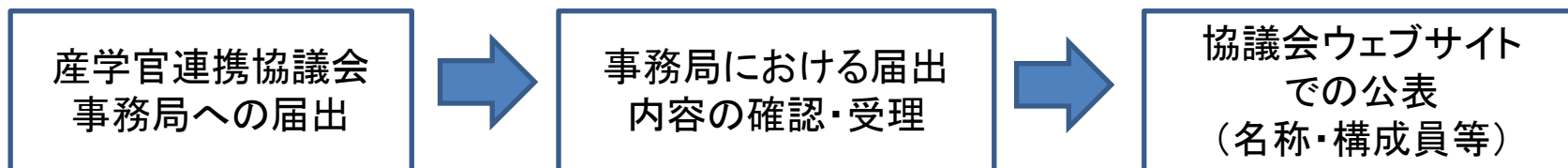
<会員数の推移>



2-5 研究開発プラットフォーム設立について

- 研究開発プラットフォームは、産学官連携協議会の会員が、一定のテーマのもとで新たな商品化・事業化に向けた共通の研究課題について、プロデューサーを中心として研究課題の具体化、知的財産戦略・ビジネスモデルの策定等を行うための活動を実施。

研究開発プラットフォーム設立の流れ



協議会への入会や研究開発プラットフォームの届出等の手続は協議会ウェブサイトを参照してください

URL: <https://www.knowledge.maff.go.jp/>



研究開発プラットフォームに求められること

- ・研究課題の具体化や構成員拡充等のための各種活動の実施(セミナー・ポスターセッション等への参加、研究開発プラットフォーム主催のシンポジウムの開催、意見交換の実施等)
- ・産学官連携協議会が主催する会議等への出席
- ・研究開発プラットフォームの活動状況の定期的な報告 等

※協議会ウェブサイトに掲載している各種資料も参照してください

- ・研究開発プラットフォームについて(<https://www.knowledge.maff.go.jp/platform.html>)

1. オープンイノベーション研究・実用化推進事業
2. 「知」の集積と活用の中
- 3. スタートアップ総合支援プログラム**
4. e-Radによる応募

3-1 スタートアップ総合支援プログラム

「知」の集積と活用によるイノベーションの創出

【令和8年度予算概算要求額 3,767 (2,850) 百万円】

- ＜対策のポイント＞

農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを促進するため、農林水産省が開設した『「知」の集積と活用の中』において、様々な分野の多様な知識・技術等の連携を図ります。
- ＜事業目標＞

 - 研究成果の70%以上が、次のステージの研究や農林水産・食品産業の現場において普及・活用〔令和9年度まで〕
 - 終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出〔令和12年度まで〕等

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
1. 「知」の集積による産学連携推進事業 【308 (257) 百万円】 『「知」の集積と活用の中』における協議会の運営、研究開発プラットフォームから生み出された研究成果の商品化・事業化、海外展開を促進するマッチングイベントの開催、バイオエコノミーの推進に資する活動への支援等、イノベーションの創出に向けた取組を支援します。 2. オープンイノベーション研究・実用化推進事業 【2,459 (2,323) 百万円】 国の重要政策の推進や現場課題の解決に資する研究成果を創出し、社会実装を加速するため、産学官が連携して取り組む基礎研究及び実用化研究を支援します。 3. スタートアップへの総合的支援 【1,000 (270) 百万円】 政策的・社会的課題の解決やサービス事業体等の新たなビジネス創出のため、 ① SBIR制度のもと、革新的な研究開発とその事業化を目指して取り組むスタートアップ等を支援します。また、将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究起業家としての能力向上を支援します。 ② 現場課題の解決に直結する革新的な技術の事業化を目指す農林水産・食品分野のスタートアップの大規模技術実証を支援します。	「知」の集積と活用の中 農林水産・食品分野に様々な分野のアイデア・技術等を導入した産学官連携研究を促進するオープンイノベーションの中 新たな商品化・事業化を通じて農林水産・食品分野を成長産業へ
＜事業の流れ＞	

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-5530)

3-2 スタートアップ総合支援プログラム

アグリテック系スタートアップ重点化支援対策

令和7年度補正予算額 2,070百万円

<対策のポイント>

農林水産・食品分野における政策的・社会的課題の解決やサービス事業体等の新たなビジネス創出のため、SBIR制度※のもと、革新的な研究開発とその事業化を目指して取り組むスタートアップ・中小企業等を支援します。あわせて、将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究開発や事業化に関する能力向上をサポートします。

※スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援し、それによる我が国のイノベーション創出の促進を目的とした省庁横断的な制度（Small/Startup Business Innovation Research）。

<事業目標>

終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出〔令和10年度まで〕等

<事業の内容>

1. スタートアップ創出強化対策

1,070百万円

①スタートアップ等が行う研究開発・事業化を目指す取組の支援

発想段階から事業化準備までの取組を切れ目なく支援します。さらに、支援するスタートアップの事業化の確度を上げ、速やかな自立を後押しするため、事業化の方向性を固める上で重要なフェーズ1の期間を延長（1年→2年）します。
【フェーズ0、1：上限10百万円/年、フェーズ2：上限20百万円/年、事業化準備フェーズ（※）：上限30百万円/年】
※ マatchingファンド方式（VC等の出資を受けることを前提とし、VC出資額等と同額まで補助）で支援。

②スーパーアグリクリエーター発掘支援

将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究起業家としての能力向上を支援します。

③プログラムマネージャー等による伴走支援等

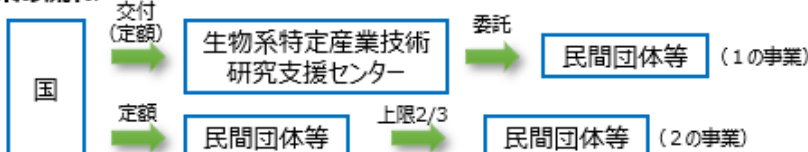
事業化に関する知見・経験を豊富に有するプログラムマネージャー等による、経営人材・事業会社・ベンチャーキャピタル（VC）等とのマッチング、知財・ビジネス化・資金調達等に関するメンタリング、ピッチコンテスト開催、海外展開や地域発スタートアップの連携構築などの伴走支援を行います。

2. スタートアップ大規模技術実証支援事業

1,000百万円

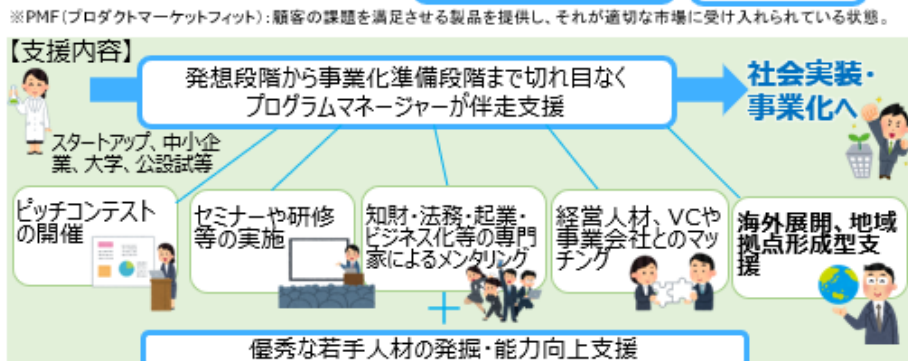
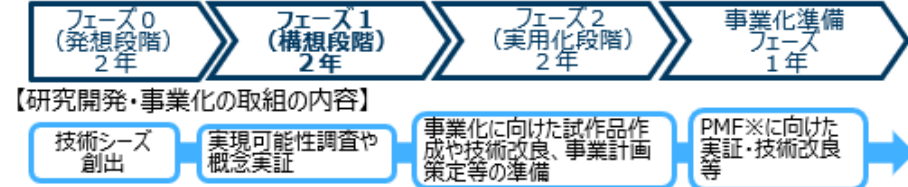
現場課題の解決に直結する革新的な技術の事業化を目指す農林水産・食品分野のスタートアップの大規模技術実証を支援します。

<事業の流れ>

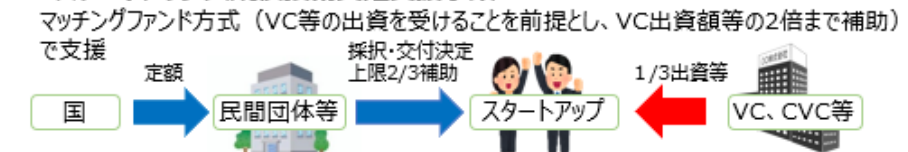


<事業イメージ>

1. スタートアップ創出強化対策



2. スタートアップ大規模技術実証支援事業



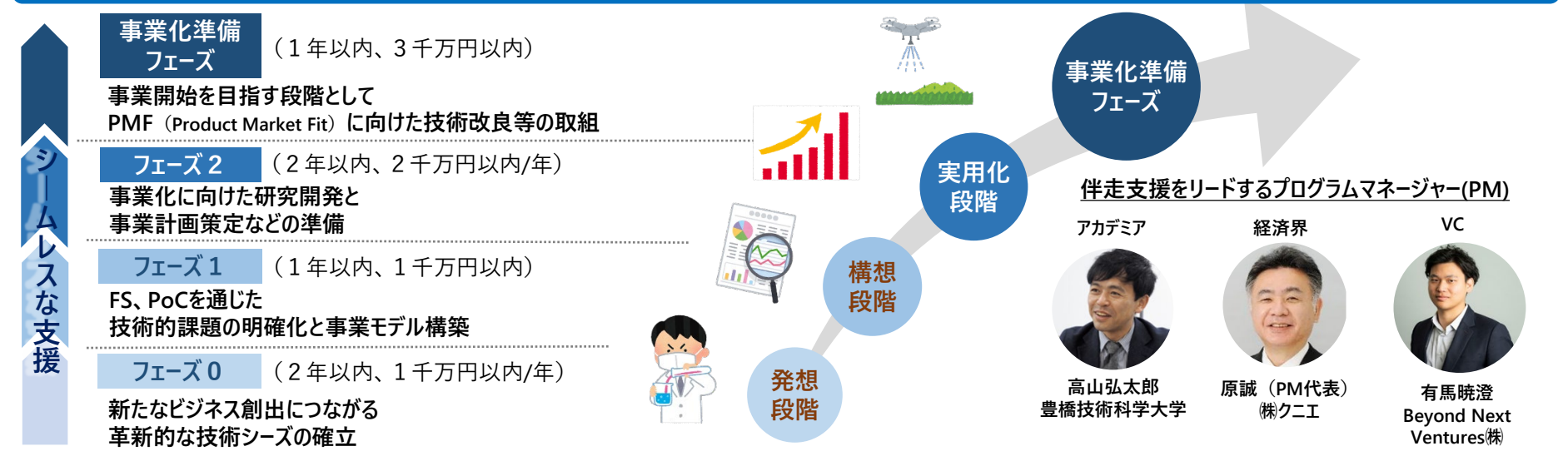
【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-5530)

3-3 スタートアップ総合支援プログラムの概要①

- 令和3年度から、農林水産・食品分野における研究開発型スタートアップ等に対する支援事業を開始。
- 具体的には、農林水産・食品分野の政策的・社会的課題の解決と新たなビジネス創出による当該分野の成長を推進するため、アグリテック等の研究開発とその事業化を目指す取組を、プログラスマネージャー(PM)が伴走支援しながら切れ目なく支援。

【R4補正 500百万円、R5当初 270百万円 / R5補正 400百万円、R6当初 270百万円 / R6補正 400百万円、R7当初 270百万円】

スタートアップ総合支援プログラムの事業イメージ



伴走支援	経験豊富なプログラスマネージャー (PM) が、研究課題に応じて事業化をサポート			
	メンタリング	セミナー	マッチング	ピッチ
メンタリングにおける支援例 (想定)	フェーズ0	フェーズ1	フェーズ2	事業化準備フェーズ
	- 技術改良の助言 - 事業化を意識した技術的な助言 - 知財戦略の助言 等	- 技術改良の助言 - FS、PoC、市場調査、マーケティング調査の支援 - 事業モデル構築支援 等	- 技術改良の助言 - 経営人材マッチング - 知財調査、資金調達の支援 - 事業計画策定支援 等	- 技術改良の助言 - PMFに向けた取組の支援 - 販促戦略の策定、組織体制の構築等、事業開始準備の助言
スーパーアグリクリエイター(SAC) 発掘支援				

プログラムマネージャーによる事業化支援

伴走支援メニュー及びメンターチームについて

メニュー	内容
 メンタリング	支援対象者の課題やニーズに応じて、 メンターチーム を組成。ビジネスモデル・事業計画の策定、ニーズヒアリング等を支援する
 セミナー	月に1回程度、事業化に向けた基礎から応用まで、有識者によるノウハウ共有の場を提供するセミナーを開催（起業の基礎、資金調達方法、マーケティング等）
 企業マッチング	研究開発や製造、販売パートナー等、大企業等との連携構築を目的とし、経済界や農林水産業に取り組む企業を招き、支援対象者とのマッチング会を開催
 資金調達マッチング	投資家や金融機関を招き、支援対象者の資金調達機会を、年度毎に実施
 ピッチコンテスト	スタートアップが本事業で磨いたビジネスモデルや製品の構想を発表し、VCや投資家、金融機関からの資金調達及び認知度の向上を図る

その他、イベントへの出展も計画している

メンターチームの構成※

メンバー	役割	人材ソース
メンター	支援対象者の課題とニーズに応じ、事業化のための知見とノウハウを教授	PMのネットワークよりメンターをマッチング
経営人材候補 1	ビジネスモデル策定や事業計画作成、資料作成を補助	BNVの「ILP※」より各支援対象に付き2名をアサイン
経営人材候補 2		
支援補佐機関（支援窓口）	日程調整や協力機関との調整、議事録作成等の事務業務を担当する	支援補佐機関であるBNV、クニエから割当

ILPとは

BNVによる経営人材候補データベース。経営人材候補は事業戦略を描ける一定のスキルを持ち、アグリ・フード領域の変革に期待を持つ方で、将来リードする意志のある方を想定。支援対象者に対し事業化の道筋を体験し、その道を歩みだすきっかけにして頂く。

※ILP…Innovation Leaders Program

※対象者やフェーズ、課題に応じてチーム構成は変更される

3-5 【参考】政府戦略におけるスタートアップの位置づけ

- 新しい資本主義実現会議（令和4年11月28日）で、「スタートアップ育成5か年計画」を決定。スタートアップへの投資額を5年後の2027年度に10倍、ユニコーン企業100社創出、スタートアップ10万社創出する目標。
- 経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2025（令和7年6月13日閣議決定）において、スタートアップ人材の育成、研究開発の社会実装を促進するSBIR制度の推進等について記載。
- 食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）において、各段階における障壁を乗り越えられず、社会実装まで至るスタートアップが少ない現状を踏まえ、大規模実証や事業化の段階における資金調達に対する支援策の充実等について記載。

スタートアップ育成5か年計画（抄）

2. 目標

- 日本にスタートアップを生み育てるエコシステムを創出し、第二の創業ブームを実現するためには、大きな目標を掲げて、それに向けて官民で一致協力して取り組んでいくことが必要である。
- 目標については、創業の「数」（開業数）のみではなく、創業したスタートアップの成長すなわち「規模の拡大」にも、同時に着目することが重要である。そこで、創業の絶対数と、創業したスタートアップの規模の拡大を包含する指標として、**スタートアップへの投資額**に着目する。
- この投資額は5年間で2.3倍増（3,600億円（2017年）→8,200億円（2021年））であり、現在、8,000億円規模であるが、本5か年計画の実施により、**5年後の2027年度に10倍**を超える規模（10兆円規模）とすることを大きな目標に掲げて、官民一体で取組を進めていくこととする。
- さらに、将来においては、**ユニコーン*を100社創出し、スタートアップを10万社創出することにより**、我が国がアジア最大のスタートアップハブとして世界有数のスタートアップの集積地になることを目指す。

骨太の方針2025（抄）

3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加（抜粋）

- 「**スタートアップ育成5か年計画**」に基づく取組を推進する。
- 高等専門学校における起業家教育やスタートアップの創出・成長を後押しする。政府及び地方公共団体による公共調達を拡大し、**スタートアップの新技術の社会実装を加速**する。
- **ディープテック分野の起業から事業化・商用化までの支援を充実**する。非上場株式の流通活性化、債務保証の拡大など、レイトステージや上場後を含む成長段階に応じて、資金が円滑に供給される環境を整備する。
- 出口戦略の多様化に向け、M & Aを活性化させる。**大学や大企業に加え、スタートアップも参画する新たなオープンイノベーション**を実施する。

食料・農業・農村基本計画（抄）

③ 農林水産分野・食品分野のスタートアップによる技術開発・実装

- 農林水産・食品分野のスタートアップについては、スマート農業技術等の開発や農業支援サービス事業者としての取組も展開されているが、一方、社会実装まで至らない取組も少なくない状況にある。
- これは、多くのスタートアップが全体として、事業の入口から出口まで全体としての戦略・戦術を十分描き切れておらず、**社会実装に至るまでの各段階の障壁を乗り越えられていない**ことに起因する。
- このため、技術開発から社会実装までの各段階の障壁を乗り越えられるよう、スタートアップが事業目的を明確化し、農林水産・食品分野の特性を踏まえた全体戦略を構築した上で、**技術開発の発想から社会実装までの各段階における戦術を企画・実行するための支援策を体系化し、充実**させるとともに、オープンイノベーション促進の場として設置・運営している「**『知』の集積と活用**の場」の機能を強化し、**スタートアップや農業者、大学を含む産学官の連携による研究開発・社会実装を加速**させる。
- 資金調達に当たっては、他分野に比べて成長資金の流入が少なく、**社会実装まで至るスタートアップが少ない現状を踏まえ、大規模実証や事業化の段階における資金調達に対する支援策を充実**させる。
- 人材の確保については、**研究、ビジネス、知的財産などに精通した限られた人材の確保を後押しする施策や、シナジー効果を生む可能性の高い事業会社等との連携を推進**する。

*ユニコーン…企業価値評価額 10億ドル（約1,340億円）以上の未上場企業を指す。2025年7月現在、日本国内のユニコーンは8社。

3-6 SBIR制度について

新SBIR制度（Small Business Innovation Research）

- スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援し、それによって我が国のイノベーション創出を促進することを目的とした制度。
- 革新的な技術の社会実装により、我が国が直面する様々な社会課題の解決を図る。
- わが国では米国の同名の制度をベースとして1999年に導入（旧SBIR制度）、**2021年、研究開発型スタートアップ等によるイノベーション創出を主たる目的とする新SBIR制度**として、再スタート。

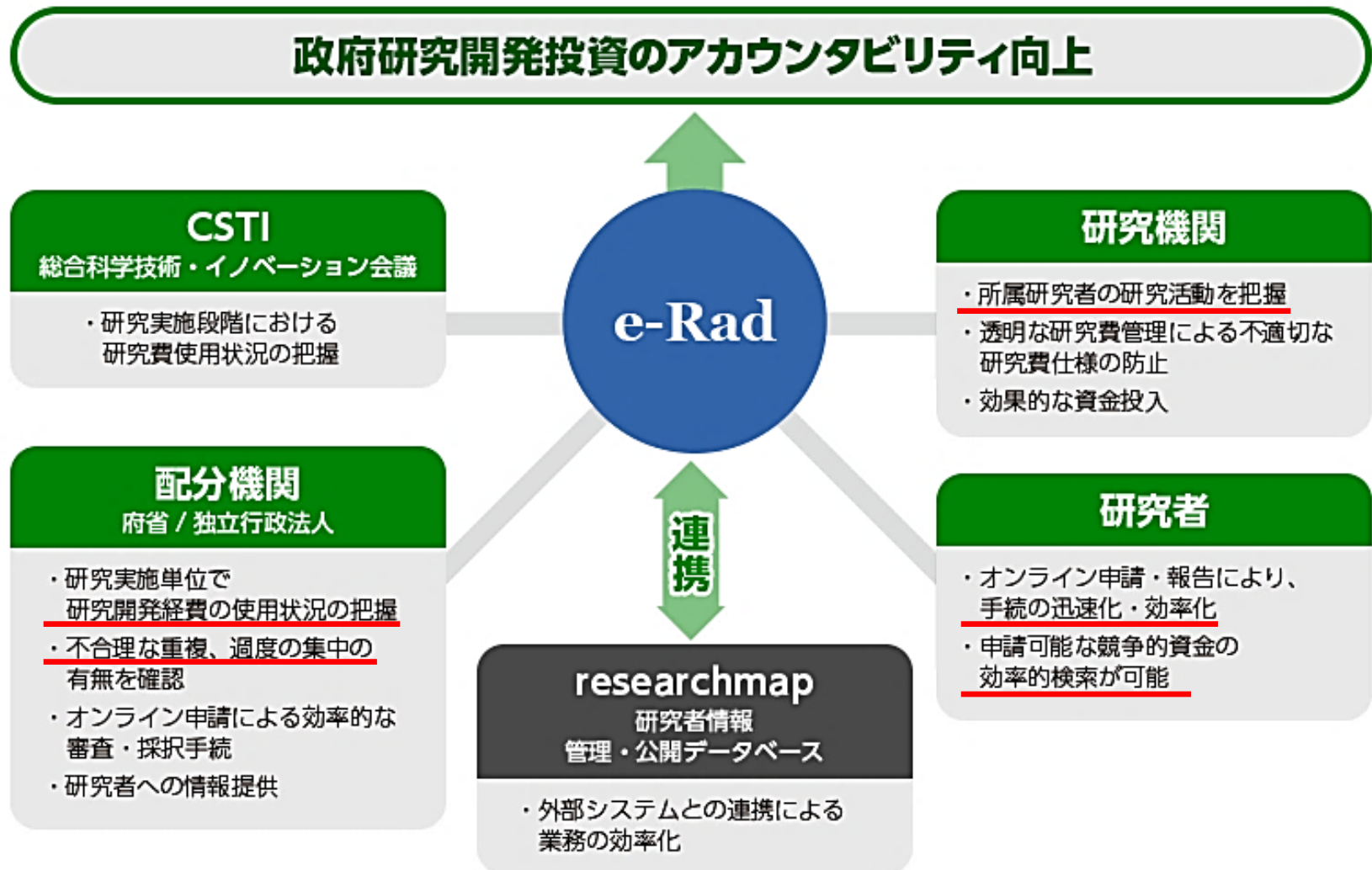
	旧SBIR制度	新SBIR制度（旧制度からの主な変更点）
制度目的	■ 中小企業への研究開発補助金の支出拡大	■ スタートアップによるイノベーション創出の促進
内容	■ 各省庁による中小企業向けの研究開発補助金等を「特定補助金等」として登録。 ■ 特定補助金等の支出金額の目標値を設定 ■ 特定補助金等の交付を受けた中小企業への各種支援（低利融資等）	■ 指定補助金等（研究開発型スタートアップ等を対象とした補助金等）を設置 ■ ステージゲート方式・多段階支援など、 9府省庁が統一的なルールで指定補助金等を運用
制度所管	■ 中小企業庁	■ 内閣府（SBIR参加省庁の司令塔機能）
根拠法	■ 中小企業等経営強化法	■ 科技イノベ活性化法

1. オープンイノベーション研究・実用化推進事業
2. 「知」の集積と活用の中
3. スタートアップ総合支援プログラム
4. e-Radによる応募

4-1 【参考】e-Radシステムとは

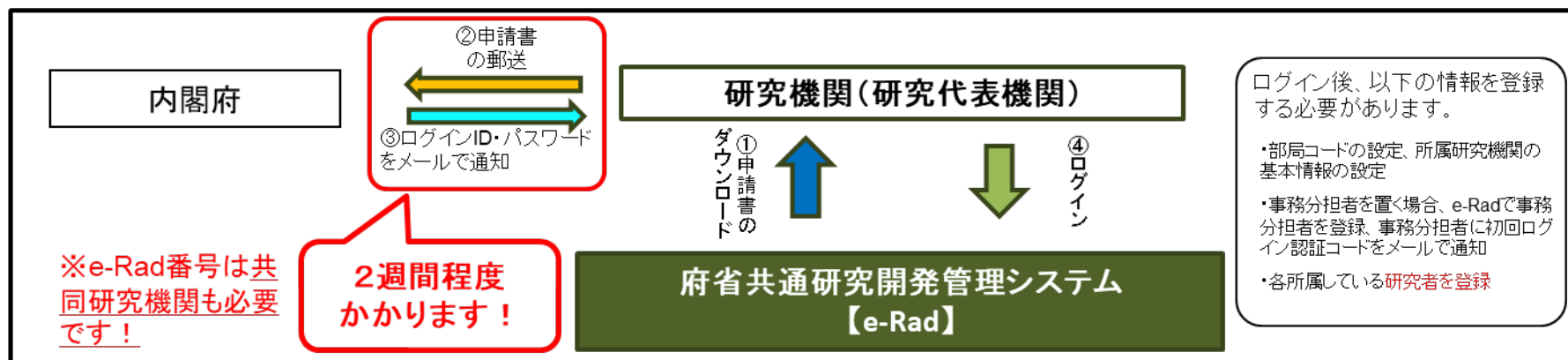
<府省共通研究開発管理システム（e-Rad）>

競争的資金制度を中心として研究開発管理に係る一連のプロセス（応募受付→審査→採択→採択課題管理→成果報告等）をオンライン化する**府省横断的なシステム**



4-2 【参考】e-Radでの応募

○研究機関の登録申請手続き(応募までの事前準備)



○提案書の応募手続き

